

寒水石

製品安全データシート (MSDS)

制 定 2001年12月20日
改 訂 2012年 4月 2日

整理番号 1-2012

1. 化学物質等及び会社情報

製品名（化学名・商品名等） 製品名：炭酸カルシウム（エスカロン・汎用品）

製造者情報 会社名 三共精粉株式会社

住所 〒718-0003

岡山県新見市高尾2484番地24号

製造工場 三共精粉株式会社 井ノ口工場・正田工場・常葉工場・瀬根工場・名古屋工場

担当部門 研究開発部 品質管理課

電話番号 0867-72-2133

FAX番号 0867-72-4017

緊急連絡先 三共精粉株式会社 井ノ口工場 研究開発部

電話番号 0867-72-3101

2. 危険有害性の要約

GHS分類 注意喚起語：警告（シンボルマーク、なし）

物理化学的危険性 区分外

可燃性固体 区分外

自然発火性固体 区分外

健康に対する有害性

急性毒性（経口） 区分外

皮膚腐食性・刺激性 区分5

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 区分2B

環境に対する有害性

水生環境急性有害性 区分外

水生環境慢性有害性 区分外

危険有害性情報 皮膚刺激（軽度）、強い眼刺激

粉じん爆発の可能性 現段階で発生は確認されていない。

【注意書き】

・安全対策

この製品を使用する際に、保護眼鏡、呼吸用保護具、保護手袋等を着用する事。

粉塵を吸引しない事。

取扱い後はよく手を洗う事。

医薬炭酸カルシウム

【注意書き】の綱き

・救急措置

吸引した場合： 空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる事。

眼に入った場合： 水で数分間、注意深く洗う事。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗う事。

飲み込んだ場合： 口をすぐす。

皮膚に付着した場合： 多量の水と石鹼で洗う事。

※眼の刺激が持続する場合は、医師の手当を受ける事。

※気分が悪い場合は、医師の手当を受ける事。

・保管

直射日光を避け、吸湿防止の為、密閉して換気の良い屋内に保管する事。

・廃棄

製品や容器を、使用する場所の自治体の条例等に従い、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託し、処分する事。

(注) 物理化学的の危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に關し、上記以外の項目は現時点
で「分類対象外」又は「分類できない」に該当します。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合製品の區別 単一製品(天然物)

化学名 (英名) Calcium carbonate (天然物)

官報公示整理番号(化審法) 1-122

官報公示整理番号(安衛法) 公表化学物質

成分及び含有量 成 分 C A S. N o.

炭酸カルシウム 99.0% 471-34-1

危険有害性成分 炭酸カルシウム

※この製品は天然物である石灰石のみを原料としています。

※この製品は「アスペスト」を含有しておりません。

※改定安衛法57条の2に基づく通知該当物質は含有しておりません。

※改正P R T R法に基づく第1種及び第2種指定化学物質は含有しておりません。

(指定化学物質、1%以下、特定第1種、0.1%以下)

4. 応急措置

吸引した場合： 空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる事。

気分が悪い場合は、医師の手当を受ける事。

皮膚に付着した場合： 皮膚を速やかに、流水又はシャワーで洗う事。

皮膚刺激がある場合は、医師の手当を受ける事。

眼に入った場合： 水で数分間、注意深く洗う事。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗う事。

眼の刺激が持続する場合は、医師の手当を受ける事。

飲み込んだ場合： 多量の水を飲ませ、可能な限り吐かせる事。

気分が悪い場合は、医師の手当を受ける事。

急性症状及び遅発性症状(予想)： 情報なし。

5. 火災時の措置

消火剤	製品自体不燃性。周辺火災に応じた消火剤を使用する事。
使ってはならない消火剤	特になし。
火災時の特定危険有害性	情報なし。
特定の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。 風上から消火活動をする。
消防を行う者の保護	環境に影響を出さないようにできるだけ流出を防止する。 防火、防煙、耐熱に対応できる保護着を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項	作業には保護具（手袋、眼鏡、防塵マスク）を着用するのが望ましい。
環境に対する注意事項 回収、中和	漏出物を直接に河川や下水に流してはいけない 静かに掃き集めるか、掃除機を用い集めた後、埋め立てて処分する。 多量の場合は、土砂と混合し、埋め立てて処分する。
二次災害の防止策	排水溝、下水溝等への流出を防止する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	取扱い場所の近くに、飛散粉塵の集塵対策をとる。
注意事項	保護手袋、防塵マスク、保護眼鏡等の適切な保護具を着用 取扱い後は、手、顔等を良く洗い、うがいをする。
安全な取扱い	水濡れの無いようにする。 紙袋の際には衝撃、落下による破袋に注意。 作業場の集塵を十分に行う。 保護手袋、防塵マスク、保護眼鏡等の適切な保護具を着用。 取扱い後は、手、顔等を良く洗い、うがいをする。
保管	
適切な保管条件	乾燥した換気の良い屋内にパレットにて保管する。
安全な容器包装材料	吸湿性の少ない包装材料。

8. 暴露防止及び保護措置

許容濃度（暴露限界値、生物学的曝露指標）	
管理濃度	設定されていない。
日本産業衛生学会（2009年版）	設定されていない。
ACGIH（2009年版）	10 mg/m³ (total dust)

設備対策	取扱所の近くに、掃除用具、掃除機を準備する。 洗眼及び洗浄の為の設備を設置する。
------	---

亜鉛炭酸カルシウム

8. 暴露防止及び保護措置の総合

保護具

呼吸器用の保護具	防塵マスクを着用する。
手の保護具	ゴム(革)手袋
目の保護具	保護眼鏡
皮膚及び身体の保護具	長袖作業衣
適切な衛生対策	取扱い後はよく手を洗う。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色等	白色粉末
臭い	無臭
pH	8.5 ~ 9.5
物理的状態が変化する特定の温度／温度範囲	
沸点	分解(825°C)
融点	分解
引火点	不燃性
発火点	不燃性
燃焼範囲	不燃性
蒸気圧	データなし。
蒸気密度(空気=1)	データなし。
密度(比重)	2.7
溶解性	水にほとんど溶けない。(1.5mg/100ml) エタノール、ジエチルエーテル等有機溶剤にほとんど溶けない。希塗酸で分解して炭酸ガスを発生しながら溶ける。
オクタノール／水分配係数	データなし。
粘度	データなし。

10. 安定性及び反応性

安定性	通常の使用では安定である。
反応性	酸と混ざると炭酸ガス(二酸化炭素)を発生しながら溶解する。
危険有害性反応	825°C以上の加熱で熱分解し、腐食性を有する酸化カルシウムと二酸化炭素ガスを発生する。
避けるべき条件	高湿度、熱、直射日光
避けるべき材料	酸類(混触危険物質)
危険有害な分解生成物	酸化カルシウム、二酸化炭素ガス

11. 有害性情報

急性毒性	経口 ラット LD ₅₀ =6,450mg/kgに基づき、区分外。 経皮 データがなく分類できない。
皮膚腐食性・刺激性	吸入(粉じん) データがなく分類できない。 情報がなく分類できないが、多少の影響があるのでないかと判断し、区分5とした。

1.1. 有害性情報の続

眼に対する重篤な損傷・刺激性	情報がなく分類できないが、痛みを伴う事から、区分2Aとした。
呼吸器感作性	データがない為に分類できない。
皮膚感作性	データなし。
生殖細胞変異原性	データなし。
発がん性	IARC、ACGIH、NPT、EPAに記載がないことから、分類できないとした。
生殖毒性	データなし。
特定標的臓器・全身毒性(単回暴露)	データなし。
特定標的臓器・全身毒性(反復暴露)	データなし。
吸引性呼吸器有害性	データがない為に分類できない。

1.2. 環境影響情報

水生環境急性有害性	生体に存在するイオン成分であり、水生生物への有害性は低いため、区分外とした。
水生環境慢性有害性	急性毒性、蓄積性は低く、又、水生環境、生体内に幅広く存在するイオン成分であることから、区分外とした。

1.3. 廃棄上の注意

(残余廃棄物)	関連法規並びに地方自治体の基準に従って廃棄する。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付して廃棄物処理を委託する。 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上、処理を委託する。 (参考) 埋め立て法 水不溶性の為、そのまま埋め立て処分とする。 容器は関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 容器を廃棄する場合は、内容物を除去する事。
容器及び包装	

1.4. 輸送上の注意

国内法規則 (適用法令)	陸上輸送：特段の規制なし。 海上輸送：特段の規制なし。 航空輸送：特段の規制なし。
国際法規則	航空輸送：IATAの規則に従う。 海上輸送：IMDGの規則に従う。
国連分類・国連番号	非該当
品名	非該当
海洋汚染物質	非該当
特別の安全対策	輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れの無いよう積み込み、荷崩れの防止を確實に行う。

15. 適用法令

国内適用法令

化害法	:特定化学物質・監視化学物質に該当しない。
労働安全衛生法	:粉塵則
毒劇物及び劇物取締法	:該当しない。
化学物質管理推進法(P R T R 法)	:該当しない。
消防法	:該当しない。
船舶安全法	:該当しない。
航空法	:該当しない。
火薬類取締法	:該当しない。
高圧ガス保安法	:該当しない。
化学兵器禁止法	:該当しない。
輸出貿易管理令	:該当しない。

※東京都環境確保条例 :適正管理化学物質に該当しない。

埼玉県生活環境保全条例:特定化学物質適正管理品に該当しない。

16. その他の情報

問い合わせ先

会社名	三共精粉株式会社
住所	〒718-0003 岡山県新見市高尾2484番地24号
担当部門	研究開発部 品質管理課
電話番号	0867-72-2133
FAX番号	0867-72-4017
緊急連絡先	研究開発部 品質管理課
電話番号	0867-72-3101

引用文献

J I S 版、化学物質等安全データーシート(MSDS) 第一部:内容及び項目の順序(JIS-Z 7250:2006)
粉体物性図説:粉体工学研究会、日本粉体工業会編 12093の化学商品:化学工業日報社
GHSに基づく化学物質等の表示(JIS-Z 7251:2006)
GHS分類モデルデータベース(nite HP)
GHS対応による混合物(化学物質)のMSDS作成手法の研修 テキスト(中央労働災害防止協会)
GHSモデルMSDS情報(中央労働災害防止協会 安全情報セ ンター HP)
CRIP(Chemical Risk Information Platform) HP

※ このデータは作成の時点においての知見によるものですが、必ずしも十分ではありません。
また、何ら保証するものではありませんので、製品の取り扱いには十分注意をお願い致します。